

平 2 8 年 1 0 月 5 日
総務省公共サービス改革推進室

入札監理小委員会の審議結果報告

(独) 都市再生機構「UR-NETの運用支援等に関する業務」における民間競争入札実施要項 (案)

(独) 都市再生機構「UR-NETの運用支援等に関する業務」について、当該業務に係る民間競争入札実施要項 (案) を入札監理小委員会で審議したので、その結果 (主な論点と対応) を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

本事業は、公共サービス改革基本方針 (平成 2 4 年 7 月 2 0 日閣議決定) 別表において、新規の事業として選定されたものであり、平成 2 9 年 4 月から平成 3 4 年 3 月までの 5 年間、民間競争入札による業務を実施することとされている。

- ・機構全体における業務システム共通プラットフォームである UR-NET の運用管理であり、主たる業務は、それを構成する PC、サーバー等の運用・維持管理業務、ヘルプデスク等である。
- ・運用支援要員、ヘルプデスクを常駐者として配置する。

2. 実施要項 (案) の審議結果について

(1) 従来の実施状況に関する情報の開示について

【論点】 (PP22, PP69~71)

従来の実施に要した施設・備品の特記事項に「別途締結する協定に基づき、事務所及び当該備品の使用料を請負者が負担」とあるが、賃料は応札額に含まれるものではないのか、余計な事務費も掛かるので適切なものであるのかを検討して欲しい。

【対応】

事務所及び備品の使用料については、労働局から偽装請負と見なされることがないように区分するよう指導を受けたことを踏まえ、受託事業者の「労務管理上の独立」及び「事業運営上の独立」を確保するため、平成 20 年度以降、原則として委託業務を当機構の事務所内で行う場合には、事務所等の使用料に関する協定を締結し、使用料を徴収することとしており、記載どおりとした。

(2) (別添2) 総合評価基準について

【論点】(PP12~13、PP85~86、PP88~90)

評価項目数が少なくかつ配点も3段階しかないため得点のブレが大きくなると思われる。また、現行有利と考えられる加点項目の見直しや、応募者に評価のポイントがわかるような「評価基準」を示したらどうか。

【対応】(PP12~13、PP85~86、PP88~90)

評価項目をトータルで1項目増やし(2項目の追加及び1項目の削除)、全10項目とし、評価ランク(配点)を3段階から5段階へ、重要度を2段階(高、低)から3段階(高、中、低)へと変更した。

また、現行有利と考えられる加点項目は削除や重要度を下げるなどの修正を行った。併せて「評価基準」を明示した。

3. パブリックコメントの対応について

平成28年7月29日から8月19日までのパブリックコメント期間及び8月3日から8月23日までの意見招請期間に1者(現行請負事業者)から23件の意見等が提出された。

意見は全て実施要項(案)の調達仕様部分に関するテクニカルな内容(要件の明確化等)であり、必要な修正(7カ所)を行った。

以上